

上川町地球温暖化対策実行計画（第2次）

概要版

平成30年4月

上川町

第1章 基本的事項

1 計画の目的

上川町地球温暖化対策実行計画（以下「実行計画」といいます。）は、温対法第21条に基づき、地球温暖化の防止に資するため、本町の事務事業及び公共施設から排出される二酸化炭素等の温室効果ガスの削減を図ることを目的とします。

なお、平成28年5月に閣議決定された国の地球温暖化対策計画に則り、削減目標を設定します。

2 計画の期間

基準年度を2013（平成25）年度とし、計画期間は2018年度～2022年度（平成30年度～34年度）の5年間とします。なお、国の地球温暖化対策計画における長期削減目標達成に配慮し、参考とする長期目標として、2030年度の削減目標値を設定します。

3 計画の範囲

実行計画の対象は「本町における事務事業及び公共施設」であり、事務事業の範囲は地方自治法に定められた行政事務すべてに及ぶものとします。指定管理者等で行う事務・事業は計画の対象から除きますが、外部に委託するものでも、環境に対する配慮や温室効果ガスの排出の措置が可能なものについては、受託者に対して必要な措置を講ずるよう要請します。

本町の廃棄物処理は広域組合により対応を行っているため、本計画では廃棄物処理に関わる二酸化炭素排出量は対象外とし、エネルギー起源で排出される二酸化炭素（CO₂）のみを対象とします。

本計画における算定対象

	算定対象エネルギー	排出される温室効果ガス
公共施設	燃料（灯油、軽油（公用車以外）、A重油、液化石油ガス（LPG））	二酸化炭素（CO ₂ ）
	他人から供給された電気	
事務事業	自動車（ガソリン（公用車）、軽油（公用車））	

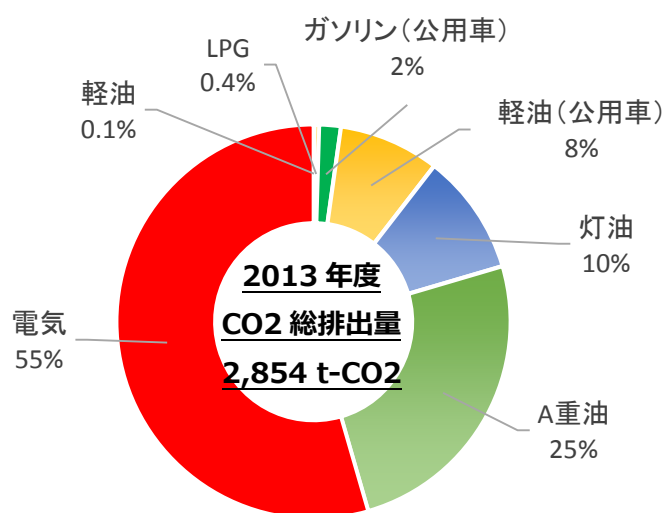
主な対象施設は以下のとおりとします。

対象施設一覧

対象施設一覧	施設分類	施設名称・詳細
企画総務課	役場庁舎	役場庁舎・車庫含む
	一般公用車	一般公用車
	防犯灯	防犯灯
	交通安全灯	交通安全灯
税務住民課	火葬場	火葬場
	リサイクルセンター	リサイクルセンター
保健福祉課	保健福祉センター	福祉会館
	社会福祉センター	社会福祉センター
中央保育所	中央保育所	中央保育所
産業経済課	層雲峡パークゴルフ場	層雲峡パークゴルフ場
	青少年旅行村	層雲峡オートキャンプ場
	歓迎灯	歓迎灯・イベント告知看板・交通案内板照明灯
	層雲峡観光総合コミュニティセンター	層雲峡観光総合コミュニティセンター・ポンプ含む
	写真ミュージアム	写真ミュージアム
建設水道課	除雪センター	機械車庫
	建設水道用公用車	建設水道用公用車
	除雪等重機車両	除雪等重機車両
	町道路照明灯	跨線橋街灯・層雲峡・中央
	浄水場	浄水場
	下水終末処理場	下水終末処理場
	大雪展望台	大雪展望灯・役場ライトアップ
	各公園	花園駐車場・森のテラス・南町公園トイレ等
診療所	医療センター	上川医療センター・介護老人保健施設
教育委員会	かみんぐホール	かみんぐホール・図書室
	総合体育館	総合体育館・総合グラウンド等
	小学校	上川小学校
	中学校	上川中学校
	町民プール	町民プール
	中山スキー場	中山スキー場・ジャンプ場
	山村広場	山村広場

対象施設一覧	施設分類	施設名称・詳細
	郷土資料館	郷土資料館
	給食センター	給食センター
	町営球場	町営球場
消防署	消防署	上川消防署、層雲峡出張所

※公共施設のうち、一部会館、団地・住宅、東屋、一部トイレ、休止状態の施設及び指定管理者等で行う事務・事業は除く。



基準年度（2013年度）のCO2排出量割合

基準年度 2013（平成25）年度のCO2総排出量：2,854 t-CO2

第2章 目標

1 本町の取組方針

本町の事務事業編の目標は、低炭素化（炭素集約度の低減）とエネルギー消費量の削減計画によって設定することとします。

（1）木質バイオマス

本町の低炭素化（炭素集約度の低減）の取組は、地熱、水力及び太陽光発電の検討とともに、木質バイオマス熱利用の導入が計画されています。2018年から2020年までに、医療センター及びいきいき健康福祉施設（仮称）への導入が計画されているほか、今後、合併更新される施設や、更新予定となっている本庁舎への導入も検討される予定であり、2030年までの計画に反映していく方針です。

（2）LED照明

省エネについては、施設ごとに個別に検討することとしますが、効果の高いLED照明への転換について調査の上、順次導入していくことを検討します。

地球温暖化対策計画においては、「LED等の高効率照明が、2020年までにフロー（新設器具）で100%、2030年までにストック（既設器具）で100%普及することを目指す」とされています。本町においても、2030年までに事務事業編の対象となる全建築物において、LED照明の導入を目指し検討します。

（3）エネルギー・マネジメント・システム（EMS）

同時に、エネルギー・マネジメント・システム（EMS）の導入も検討していきます。地球温暖化対策計画においては、「建築物全体での徹底した省エネルギー・省CO₂を促進するため、エネルギーの使用状況を表示し、照明や空調等の機器・設備について、最適な運転の支援を行うビルのエネルギー・マネジメント・システム（BEMS）を2030年までに約半数の建築物に導入し、また、BEMSから得られるエネルギー消費データを利活用することにより、建築物におけるより効率的なエネルギー管理を促進する。」とされています。

建築物において、用途別・設備別でエネルギーの使用状況を見える化（計測・表示）し、機器・設備について最適な運転を行うためにEMSを導入し、より徹底した省エネルギー対策を進めることが可能となるほか、エネルギー消費データを利活用することにより、より効率的な運用対策を行うことも可能となります。

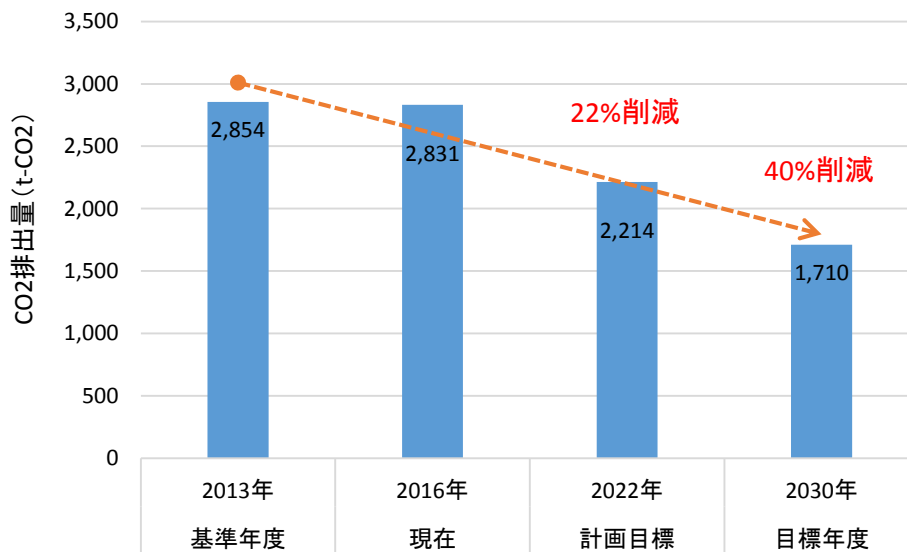
2 温室効果ガスの排出削減目標

(1) 期待される目標水準

期待される目標水準の検討に基づき、温室効果ガスの排出削減目標は、国の地球温暖化対策計画（平成28年5月）の削減目標値（「業務その他部門」約40%削減）に則り、事務事業におけるエネルギー起源 CO₂ の排出量を基準年である2013（平成25）年度に対して、2030（平成42）年度に約40%の削減を達成できるよう計画設定します。

同様に、運輸部門においては、エネルギー起源 CO₂ の排出量を約28%削減することを目標水準に設定します。

エネルギー起源 CO₂ の排出量削減目標 基準年度 2013（平成25）年度に対して 2030 年度：約 40%削減



エネルギー起源 CO₂ 排出量 (t-CO₂) の削減目標推計

CO₂ 排出量は、基準年度（2013年）2,854t-CO₂ に対し、目標年度（2030年）1,710t-CO₂ と推計され、CO₂ 排出量の削減ポテンシャルは 1,144t-CO₂（40%削減）となります。計画目標年度（2022年）では 2,214t-CO₂ と推計され、CO₂ 排出量の削減ポテンシャルは 640t-CO₂（22%削減）となります。

第3章 具体的な取り組み

本計画の目標を達成するため、温室効果ガスの排出の抑制等につながる取り組みを全職員で、各部署の役割・業務内容や場面に応じて実行します。下表は、各分野共通の取組を示します。

本事業を基に構築するカーボン・マネジメント体制調整機関である課長会議において、現状・課題を共有し、一般職員同様に委託業者等へも地球温暖化に対し意識づけを行います。また、省エネ対策として、照明・空調・その他低炭素型製品への運用改善の協力要請を行うとともに、今後は関係機関及び各団体との委託契約時に、実行計画を遵守することを、契約書等に明記する予定です。

備品台帳等を整理し、設置した年・数量の把握に努めます。

職員行動の取組例

分類	項目	取組例
ア 直接効果が把握できる取り組み	①電気使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの消灯（土日祝日を除く12時～13時まで）や時間外時の不用照明の消灯を徹底します。 ・トイレ、2階ロビー等に利用者がいない場合は消灯します。 ・テレビ等の電化製品は主電源を落とします。 ・長時間使用しない電気製品はコンセントを抜きます。 ・OA機器の電源は、業務終了次第切ることとし、休暇前は電源をコンセントから抜くように努めます。 ・ノー残業デーを実施します（毎週水曜日）。 ・電気製品を購入する際には省エネ・エコタイプ製品とします。 ・熱源設備は、特に導入・更新時には、最大熱負荷及び総熱需要量が低減される暖房、冷房等の温度設定や運転時間の最適化を心がけます。
	②燃料使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・冬期間はウォームビズを実施し、暖房温度は適正な温度を保ちます（10月以降）。 ・公用車の急加速・急発進・必要以上のアイドリングはしません。 ・エンジンの高回転使用を控えるなど、エコドライブに心掛けます。 ・近距離の移動はできる限り公用車を使用しない。 ・出張時は、業務上可能な限り公用車の相乗りに努めます。 ・公用車の更新には低燃費車の導入を図るとともに、ハイブリッドカーへの移行に努めます。

分類	項目	取組例
	③物品等の購入	・OA機器は、国際エネルギースタープログラムに登録されている製品の購入に努めます。(リース機器の場合も同様とします。)
イ 間 接 的 に 効 果 が あ る 取 組 み	①用紙類	<ul style="list-style-type: none"> ・両面印刷、裏面コピーを徹底するとともに、課内回覧や通知文書は庁内LANなどの電子媒体を使用するなど用紙の削減に努めます。 ・コピー用紙、紙製品は古紙配合率70%以上、白色度70%以下の用紙の購入に努めます。 ・会議等でのプロジェクター活用を図り、会議資料の削減に努めます。
	②事務用品	<ul style="list-style-type: none"> ・事務用品類は、詰め替えやリサイクル可能な製品の購入に努めます。 ・事務用品類は、エコマークやグリーンマークが表示されている製品の購入に努めます。 ・コピー機、プリンターのトナーカートリッジは詰め替え製品を使用します。
	③水道	・水道は日常的に節水を心掛けます。
	④ゴミの減量化、リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済み封筒は再利用します。 ・ファイル等の再利用を心掛けます。 ・3R運動の取り組みを推進します。 <ul style="list-style-type: none"> Reduce ごみを発生させない。 Reuse ごみにせず再利用する。 Recycle 資源として再活用する。(ごみ分別の徹底)

さらに、下記のような取り組みによって、職員意識の啓発を行います。

- ・地球温暖化対策に係る職員研修の実施
- ・国民運動「COOL CHOICE」推進のホームページへの掲載
- ・COOL CHOICE ロゴマークの使用による意識づけ(各種イベント等)

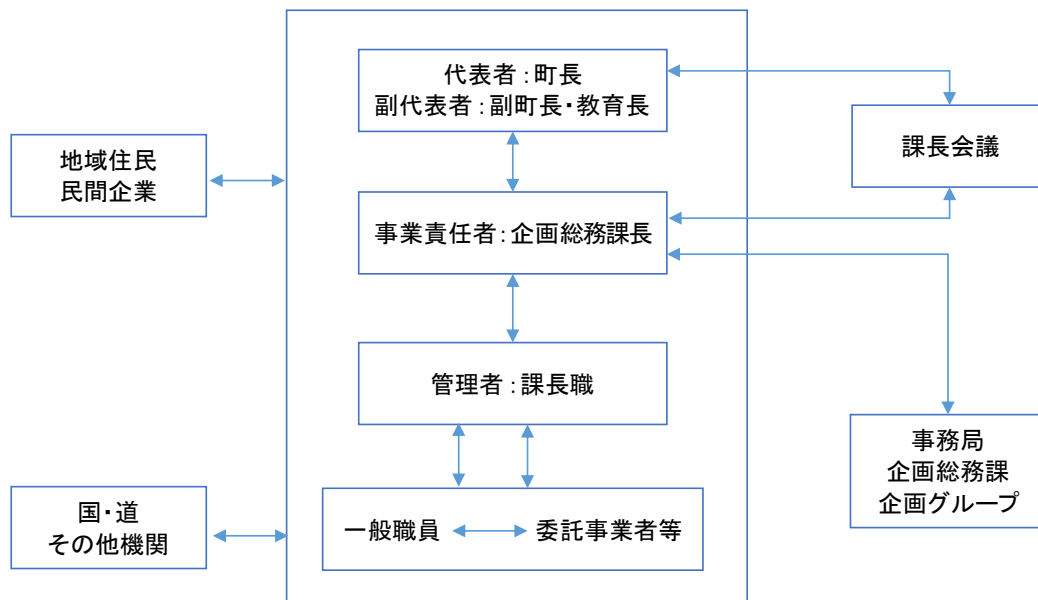
第4章 実行計画の推進・点検・公表

エネルギー起源 CO2 排出量削減の評価・改善に関して、カーボン・マネジメント体制において、事業責任者（企画総務課長）及び事務局（企画グループ）が定期的に進捗状況を確認し、また、事業責任者及び事務局は状況・課題を全庁的に広く共有し、各機関は管理者（課長職）のもと削減目標の達成に向け更なる改善に努めます。

カーボン・マネジメントの PDCA については、事務局が年度単位で行うものと合わせて、計画期間単位の事務事業編の更新を見据えた PDCA を、全庁的かつ多層的に運用・推進することとします。特に施設管理者および所管する担当者においては、点検・評価の際には定量的な分析に努めるとともに、具体的な改善策をもって事務・事業に取り組むようにします。改善策については、事務・事業・施設管理等に関係する一般職員及び委託事業者等とも共有するよう徹底します。

推進体制

以下に示すような全庁的な PDCA を有したカーボン・マネジメント体制を構築し、温室効果ガス排出削減に向けた各種取り組みの円滑で効果的な推進を図ります。



上川町カーボン・マネジメント体制図